



つがやねがわ ちいきふくしプラン

【概要版】

1 + 1 を 3 に !

わたしたちのつながりでひろげる「元気都市」の福祉



地域福祉に関わる“みんな”が意見を出しあってつくりました

この計画の名称である「つがやねがわ」は、まちのイメージアップを図るためのブランド戦略であり、「みんなのまち」を連想する言葉として、地域福祉にも密接につながるものです。

「地域福祉とは何か」を、わたしたちの暮らしのなかで考えてみましょう。

「ちいき」に関わるさまざまな人たちの力で、



「ふ」だんの

「く」らしの

「し」あわせを支えあおう！



という、幅広い取り組みだと考えていきたいと思えます。

- わたしたちのまち寝屋川市でも少子高齢化は急速にすすみ、子育てや日常生活の支援、介護はだれもが無関心ではいられないテーマになっています。

そこで

- そして、暮らしのなかで「福祉」という言葉が使われる機会が増えてきました。しかし、生活様式が多様化してきたなかで、さまざまな課題に対するきめ細かな支援のすべてを公的な制度だけでまかなうことは難しくなっています。

- 「公的な制度」を福祉の基盤として市が責任をもって充実し、一人ひとりが「自分ができること・したいこと」を考えて参加しながら、「地域みんなの力」をあわせてより大きな福祉を実現していこうというこれからの新しい福祉として、「地域福祉」が大切になっています。

そして

- 地域福祉に多くの人に参加し、協働していくことは、人と人、組織などのつながりがある「だれもが住みよい元気な地域」をつくり、参加するわたしたち自身の「元気」（生きがい、健康など）を高めることにもつながります。

だれもが「地域」とつながりをもって安心して心豊かに暮らせるよう、「地域」の力をあわせて、「地域」にあった福祉をつくっていきましょう。

● 市民や団体などによる主体的な地域福祉活動

おおむね小学校区ごとに設置された校区福祉委員会、困りごとへの相談や援助を行う民生委員児童委員、ボランティアやNPO、当事者による多様な課題に対応した活動など、さまざまな活動が行われています。
※ 詳しくは、これらの活動を支援している社会福祉協議会や市民活動センターにお問い合わせください。

● 地域福祉に関する公的なサービス

寝屋川市では、各種の法律や国・府の制度に基づいたり、市が独自に、地域福祉に関するさまざまなサービスを行っています。



● 地域福祉に関する相談窓口

これらのサービスの入口となる相談窓口も、市の相談窓口、社会福祉協議会、地域にある身近な相談窓口、地域での相談活動、府の機関などで行われています。

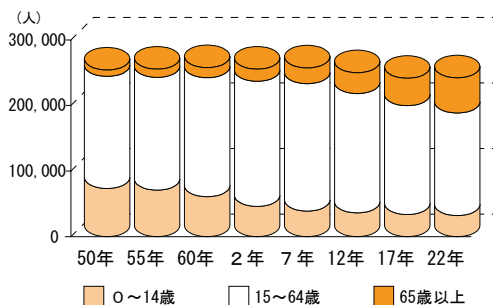
※ サービスや相談窓口についても、詳しくは「広報ねやがわ」や市のホームページをご覧ください、市役所（代表電話 824-1181）にお問い合わせください。

● 少子高齢化が急速に進行しています

人口急増期に転入してきた団塊の世代の市民が高齢者の仲間入りをしており、しばらくの間は65歳以上の人が毎年約2,000人ずつ増加します。また、ひとり暮らしや夫婦のみの世帯も増えてきます。

一方で、赤ちゃんの出生数は減少しており、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりが求められます。

年齢別人口の推移（平成17年までは国勢調査 22年は市人口統計）



● さまざまな生活課題や、虐待、孤立死などの問題が起こっています

家族で支えあう力などが弱くなっているなかで、日常のちょっとしたことで困ってしまうことが増えています。また、子どもや障害者、高齢者などの虐待、孤立死などの深刻で悲しい問題も起こっています。

● 地域とのつながりが少ない人が増加しています

地域とのつながりが少なくなった背景として個人情報保護の問題もありますが、いざというときに支えあうために、プライバシーを守りつつ、情報を共有していくことも不可欠な条件となっています。

● 地域福祉に関する情報が伝わらず、十分に理解されていません

● 地域福祉の担い手が不足しています

● 福祉にかかる財政支出も増加しています

すでに取り組まれているさまざまな活動やサービスをさらに充実し、みんなで考え、協力しながら、地域福祉の課題を解決していきましょう。

地域福祉 をすすめていくことで、

わたしたちの暮らしの困りごとを支援する「福祉」の取り組みは、
どのように変わっていくのでしょうか。例えば・・・

① 生活のさまざまな困りごとに対する「よろず相談」がすすみます。



- ひとり暮らし高齢者のAさんは買物の途中で転倒して骨折し、外出が難しくなっていました。ごみ出しが大変なのでつい部屋にためてしまい、隣人から苦情も出るようになりました。

- 大家のBさんはAさんのことが気になっていましたが、ごみの問題をどこに相談すればよいか困っていました。しかしある日、Aさんの家から物音が聞こえないことに気づき、民生委員から「よろず相談所」と聞いた、まちかど福祉相談所に行ってみました。



- 話を聞いた相談員は、すぐにAさん宅を訪ねました。部屋に入るとAさんは倒れていました。119番に通報し入院。幸いAさんは快復し、退院のめどが立ちました。しかし、Aさんには中程度の認知症があることもわかりました。生活に支援が必要です。

まちかど福祉相談所



- そこで相談員は、高齢者の相談にのる地域包括支援センター、地域の民生委員、生活や財産管理を支援する成年後見制度の担当者などに声をかけ、Aさんのこれからの生活をどう支援していくか、話しあいをもちました。



- 大家のBさんの配慮で暮らしやすい1階の部屋に引っ越すことにし、ごみはクリーンセンターの人にも手伝ってもらって片付けました。そして、必要な介護サービスを利用し、地域の人たちにも見守りやごみ出しの支援などをしてもらいながら、Aさんが安心して暮らせる環境を整えました。



② 高齢・障害・児童などの分野を超えた総合的な支援がすすみます。

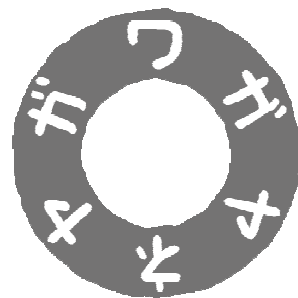
- 例えば、障害のある子どもと暮らしていた親御さんが高齢期を迎えて介護が必要になったとき、地域福祉の視点で支援を行う「コミュニティソーシャルワーカー」が、子どもを支援する障害分野の専門機関や親の介護を行う事業所、地域の人たちなどに呼びかけ、関係者が集まって情報を集約して、「ご本人がしていくこと」、「それぞれの支援者の役割」などを整理し、全体の調整を行いながら総合的に支えていくことで、地域で生活しつづけられるように支援していきます。

③ 地域でのつながりづくりや参加を支援する活動が広がります。

- 身近な地域で気軽に参加できる「ふれあいいいききサロン」や「子育てサロン」など、多様なつながりの場がつくられています。また、そうした場に自分から積極的に参加しにくいと感じている人には、声をかけたり、いっしょに連れ添って参加するなど、きめ細かく支える活動も広がっています。

④ さまざまな力を活かした「協働」で、新たな資源を創り出していきます。

- 例えば、外出が困難な人をリフト付き自動車でお送りする「高齢者外出援助サービス」は、自動車の購入などの環境整備を市が行い、運転はボランティア、利用者とボランティアをつなぐコーディネーターは地域の運営委員会、事業全体をスムーズにすすめる調整は社会福祉協議会が分担して行っています。このように、それぞれが得意なことを活かして「協働」することで、新たな力を生み出し、地域福祉をいっそう広げていくことができます。



⑤ 福祉や子育ての施設なども、地域に開かれた拠点となっていきます。

- 保育所のなかに開設した「子育て支援センター」では、家庭で子育てをしている親子が出かけていって同年代の子どもといっしょに遊んだり、保育士が相談にのったりしています。高齢者や障害者の施設も地域で介護を受けている人を支援するサービスを提供するなど、福祉施設が専門性を活かし、地域福祉の拠点としての大きな役割を担っています。

⑥ 連携・協働して取り組むための自由な話しあいの場が広がります。

- みんなが連携・協働して取り組んでいくうえでは、いろいろな人が対等な立場で自由に話しあえる場が不可欠です。そのため、地域福祉の取り組みのなかでは、活動をすすめていくためのプランづくりや、具体的な活動を通じて、「楽しい（元気の出る）会議」を意識したさまざまな話しあいが行われています。

こうした地域福祉の取り組みを、この「ワガヤネヤガワちいきふくしプラン」を通じて、いっそうすすめていきましょう。

「ワガヤネヤガワちいきふくしプラン」

(第二次寝屋川市地域福祉計画)

とは

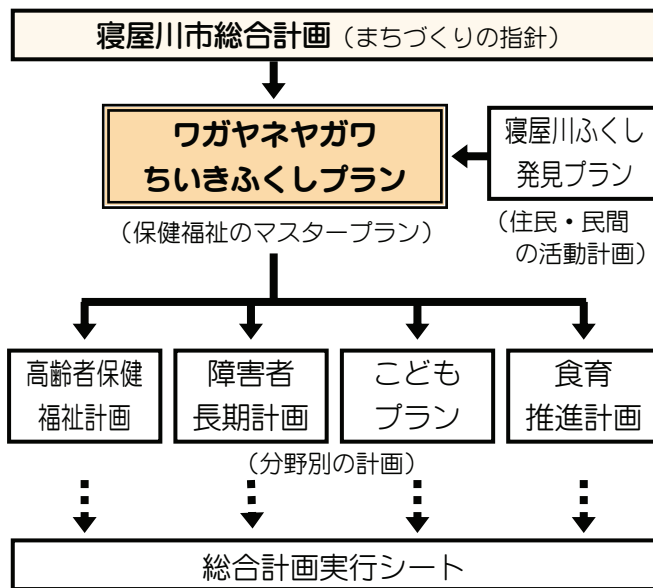
計画の目的と位置づけ

ワガヤネヤガワちいきふくしプランは、寝屋川市の第二次の地域福祉計画です。

地域福祉計画は社会福祉法に基づいて市町村が定める計画であり、地域福祉に関する事業や活動を推進するとともに、それらが適切に利用されるようにしていくための理念と基本方針を定めます。寝屋川市ではこれを「保健福祉のマスタープラン」と位置づけ、分野別の計画を通じて具体的な取り組みをすすめていきます。

また、この計画は、市のまちづくりの指針である「第五次寝屋川市総合計画」と整合性を図って推進していきます。

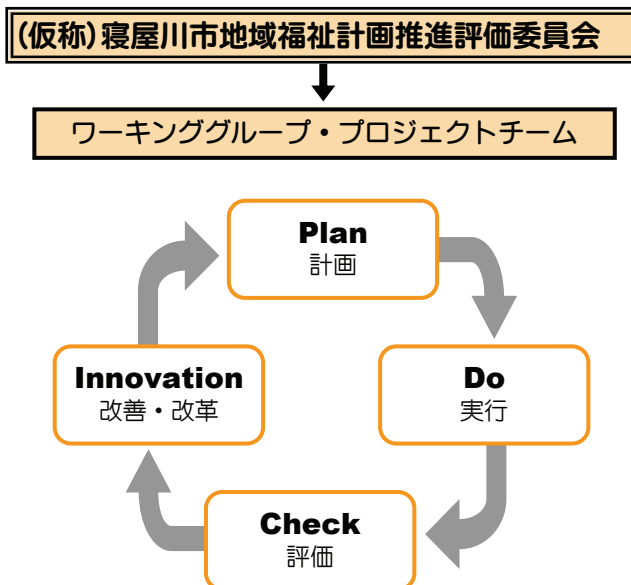
そのため、総合計画の前期基本計画にあわせて平成23(2011)年度から平成27(2015)年度までの5年間の計画としています。



計画の推進方法

このプランは、地域福祉に関わる“みんな”が意見を出しあってつくりました。プランの推進も、みんなで話しあいながら取り組み、すすみ具合を点検して、さらに推進するという「PDCIサイクル」に沿った取り組みをすすめていきます。

そのため、市民や地域福祉に関わる団体、関係機関などの代表による「(仮称)寝屋川市地域福祉計画推進評価委員会」でプラン全体の検討や評価を行い、課題に応じた「ワーキンググループ」や、個別の活動・事業を具体的にすすめていく「プロジェクトチーム」などを設置して、多くの人たちに参加を呼びかけながら推進していきます。



こうした位置づけのもとで、「みんなですすめる地域福祉の方向」と「みんなですすめる地域福祉の取り組み」を定めました。

プランに基づいて みんなですすめる地域福祉の方向

みんなですすめる地域福祉の目標

1 + 1 を 3 に！

わたしたちのつながりでひろげる「元気都市」の福祉

一人でも多くの人に参加し、お互いに得意なことを活かして協力しあうことで、より大きな力を生み出していこうという思いをもち、第一次計画を引き継いで、この目標を掲げました。

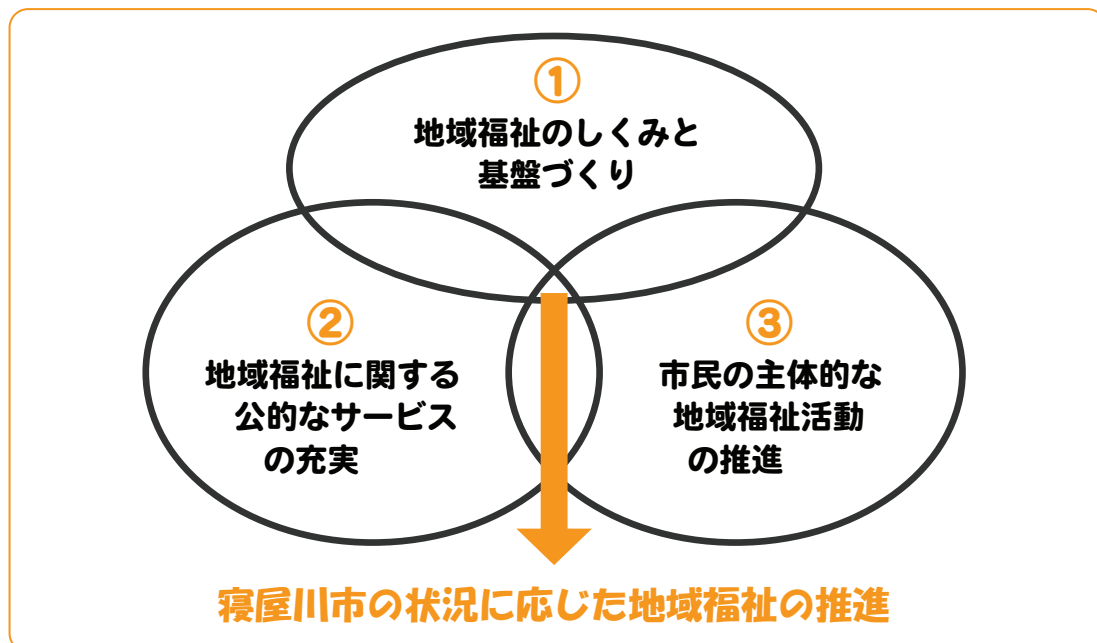
寝屋川市には地域福祉の活動や事業に取り組んでいる人がたくさんいます。みんなで協力し、よりレベルアップした取り組みをすすめていきましょう。



地域福祉を総合的にすすめていく枠組み

福祉の支援には、大きく分けると、法律に基づいて行政や関係機関、事業者などが行う「公的なサービス」と、市民や団体などが主体的に取り組む「地域福祉活動」があります。

地域福祉は、これらの「公的なサービス」と「地域福祉活動」がうまくつながることで実現できるしくみです。そのために不可欠な「しくみや基盤づくり」も含めて、3つの取り組みをバラバラではなく一体的にすすめていくことで、寝屋川市の状況に応じた地域福祉を、効果的に推進していきます。



役割分担の考え方

わたしたちの暮らしは、多くの人に支えられて成り立っています。また、支えられる立場にあっても、小さくても人の役に立ちたいと思っています。そこで、

① 一人ひとりの市民は

- ・地域福祉が一人ひとりに関わることを理解し、地域に関心をもって、尊重しあいながら「お互いさま」の気持ちで、できることに取り組みます。
- ・また、自分や家族が健康で生きがいをもって暮らせるよう、心がけます。

② 地域を基盤とした活動 (地域型の活動)を行う団体は

- ・身近な地域でのつながりづくりを広げ、困ったときには支ええる活動をすすめます。
- ・民生委員児童委員は、さまざまな困りごとや子育てなどの相談にのり、援助します。
- ・校区福祉委員会は、みんなで地域福祉に取り組むための「話しあいと協働のひろば」として、地域の課題に応じた活動をすすめます。

③ 一定のテーマに焦点をあてた活動 (テーマ型の活動)を行う団体は

- ・ボランティアグループ、NPO、当事者団体などは、地域福祉のさまざまな課題を解決したり、生活の困りごとを支援しあう活動、制度化に向けた取り組みなどを、地域型の活動を行う団体などとも連携しながらすすめます。

④ 福祉サービスを提供する事業者は

- ・福祉サービスを利用する人が地域とつながりをもって安心して暮らせるよう、いっそう質の高いサービスを提供します。
- ・地域福祉活動と連携したきめ細かい支援ができるよう、活動への支援をすすめます。

⑤ 日常生活に関わるサービスを提供する事業者は

- ・だれにも利用しやすく、生活の質を高める事業を推進します。
- ・地域のまちづくりの担い手として、資源(事業、人材、拠点、物資、資金など)を活かして支援します。

⑥ 市や地域福祉に関わる公的な機関は

- ・地域福祉の土台である公的な福祉の事業を、地域福祉の視点で再構築しながら充実します。
- ・地域福祉に多くの市民、団体、事業者などが参加できるしくみや環境整備を推進します。

⑦ 社会福祉協議会は

- ・地域福祉を推進する機関として専門性やコーディネーターとしての役割を發揮し、それぞれの取り組みを先導、支援します。
- ・地域福祉に関わる人々や団体などが幅広く参加できる「プラットフォーム」(協働と連携の場)としての役割をいっそう強化します。

図のなかの は2つの主体だけでなく、すべてが分担・連携していくことを示しています。

**地域のさまざまな立場の人が、それぞれが得意なことを活かして
役割を分担していきましょう。**

それぞれのエリアでの取り組み

わたしたちの生活は、場面によっていろいろな圏域と関わりをもっています。そこで、

① 自治会のエリアでは

【身近なつながりや日常的な支えあいのエリア】

- 日常的なつながりのなかで生活のさまざまな課題に気づきあい、みんなで支えあって解決したり、協力して支援のしくみにつないでいくなど、顔が見え、声がかかけあえる関係を大切にしたい取り組みをすすめます。

協力・補完

② 小学校区（校区福祉委員会）のエリアでは

【多様なニーズに対応する地域福祉活動のエリア】

- 校区福祉委員会が中心となって、多様な福祉ニーズに対応する「地域の福祉力」をいっそう高めていくよう、幅広い住民、団体、事業者等に参加を呼びかけながら、地域の課題に応じた活動をすすめます。

協力・補完

③ コミュニティセンターエリアでは

【地域に根ざした福祉サービスの提供、地域福祉活動との連携のエリア】

- 身近なところで福祉サービスが利用できるようにしていきます。
- また、地域福祉活動においても、ひとつの校区福祉委員会などでは対応が難しい課題などに、協力して取り組みます。

協力・補完

④ 寝屋川市全域では

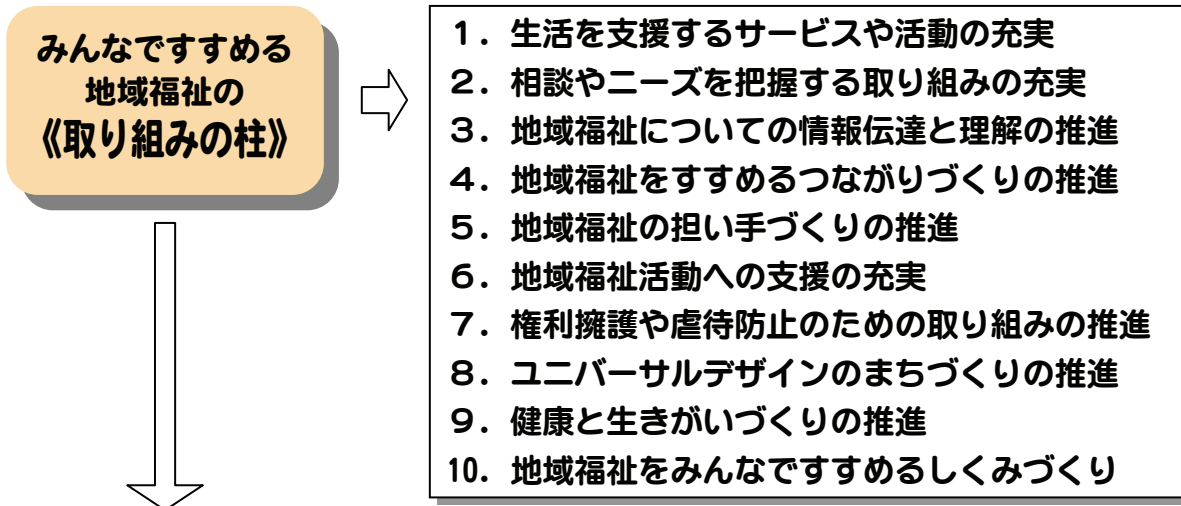
【専門性の高い支援の実施、制度化・事業化を含む全市的展開のエリア】

- 専門機関や専門的なボランティア・NPO等の活動を推進します。
- また、地域の取り組みなどを通じて明らかになった全市的に取り組むべき課題について、公的な取り組みをすすめる制度化や事業化を展開していきます。

それぞれの圏域での活動も、それぞれの特徴を活かし、
お互いに補いながら協力しあいましょう。

プランに基づいて みんなですすめる地域福祉の取り組み

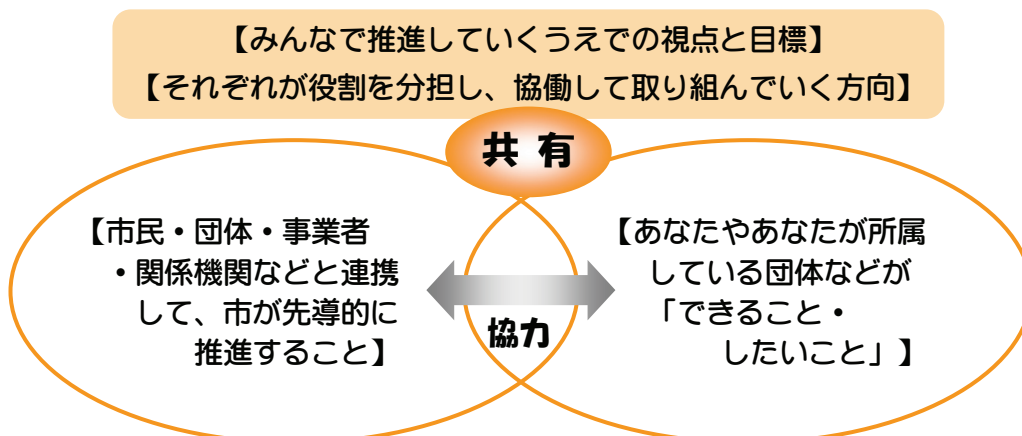
「みんなですすめる地域福祉の方向」に沿って推進していくための【10本】の《取り組みの柱》をつぎのように決めました。



また、プランの期間である平成23～27年度の5年間に **《重点的にすすめる活動・事業》** も、(1)～(20)の【20項目】を決めました。(p.11～15で《取り組みの柱》ごとに示しています)

このプランのすすめ方

《取り組みの柱》については【みんなで推進していくうえでの視点と目標】を、
《重点的にすすめる事業》については【それぞれが役割を分担し、協働して取り組んでいく方向】を
みんなで共有しながら、市、事業者、団体、市民が協力して推進していきます。



- プランの冊子には【市民・団体・事業者・関係機関などと連携して、市が先導的に推進すること】を記載していますが、地域福祉をみんなで推進していくうえでは、冊子では空欄で示している、【あなたやあなたが所属している団体などが「できること・したいこと」】がたいへん重要です。
- それぞれの立場で「活動・事業を実施していくためのプラン」を考えていただき、思いをもちよって協力を呼びかけあいながら、みんなですすめていきましょう。
(「活動・事業を実施していくためのプラン」については、p.16を参考にしてください。)

1. 生活を支援するサービスや活動の充実

～ 地域のさまざまな力をつないで、一人ひとりの「その人らしい生活」を支援する ～

【みんなで推進していくうえでの視点と目標】

地域福祉は「だれもが地域とつながりをもって安心して心豊かに暮らせるよう、地域の力をあわせて、地域にあった福祉をつくる」ことです。だれもが地域で安心して「その人らしい生活」がおくれるよう支えていくことをこのプランの最初の柱と位置づけ、みんなで力をあわせて取り組んでいきましょう。

【重点的にすすめる活動・事業と、分担・協働して取り組んでいく方向】

(1) 生活のなかの困りごとを、多くの力をつないで解決していくしくみの充実

日常生活のさまざまな困りごとを、多くの人の力で解決するようつないでいく「コミュニティソーシャルワーク（よろず相談支援）」のしくみを充実しましょう。

《市が推進すること》 生活のさまざまな困りごとに対応する「コミュニティソーシャルワーク」のしくみを充実します。

(2) さまざまな困りごとに対応できるサービスや地域福祉活動の推進

生活上のさまざまな困りごとや課題の解決に向けて、支援する公的なサービスや地域福祉活動の量と質を拡充し、効果的に支援ができる総合的なしくみにしましょう。

《市が推進すること》 分野別計画（p.6の図を参照）に基づいて、保健福祉や子育て支援などのサービスを充実するとともに、地域福祉の視点にたった「市民にわかりやすいサービス体系」への再構築や、乳幼児期から学齢期、青年期、壮年期、高齢期へと続くライフステージを通して一貫性のある支援をすすめるための取り組みを推進します。

また、市民の「思い」と「力」を活かした支えあいの活動や、衣食住、移動、娯楽などの生活に関わるさまざまなサービスを活かした支援を推進し、サービスと地域福祉活動の「協働」をいっそうすすめていきます。あわせて、サービスや地域福祉活動の質をいっそう高める取り組みも推進していきます。

(3) 難しい課題などに対応するセーフティネットのしくみづくり

生命や人権に関わることなどの緊急に対応すべき課題や、解決が難しい問題が起こったときに、関係者が速やかに集まって協議し、協力して対応していくセーフティネット（安全網）のしくみを確立しましょう。

《市が推進すること》 難しい課題に対応していくために、関係者が迅速に集まって協議し、役割を分担しながら協力して対応する「(仮称)セーフティネット委員会」のしくみづくりを検討していきます。

(4) 安心して生活できる「住まい」への支援の推進

だれもが地域で安心して暮らし続けるために、生活の基盤となる「住まい」づくりをすすめましょう。

《市が推進すること》 地域生活を支援する住宅や居住型の施設の整備を推進するとともに、地域での居住をその人の状況に応じて支援する事業などを推進していきます。

(5) 「暮らしと自立」をみんなで支えていく取り組みの推進

「だれもが地域とつながりをもって安心して心豊かに暮らす」地域福祉の目標を実現していくうえで、まず、わたしたち一人ひとりが「自分らしい生活」づくりに取り組み、みんなの「暮らしと自立」も考えて、支えあっていきましょう。

《市が推進すること》 市民一人ひとりが自らの暮らしを考える「ライフプラン」づくりを推進します。また、「暮らしと自立」に関するさまざまな生活課題を解決していく取り組みを推進します。

2. 相談やニーズを把握する取り組みの充実

～ 暮らしの困りごとに気づき、相談や支援につながるしくみを充実する ～

【みんなで推進していくうえでの視点と目標】

地域福祉のサービスや活動が効果的に利用されるよう、必要なときに、必要な人にきちんとつながるしくみをつくっていきましょう。

【重点的にすすめる活動・事業と、分担・協働して取り組んでいく方向】

(6) 身近な相談の場とネットワークの充実

「どこかに相談すれば、きちんとつながる」ことで、さまざまな課題に総合的に対応できる相談支援のしくみをつくっていくよう、身近な相談の窓口や活動と、それぞれがつながるネットワークを充実しましょう。

《市が推進すること》 保健福祉や子育て支援に関する相談支援機関やサービス事業者などのネットワークを強化し、市民からの相談を的確につなげる総合的な相談支援のしくみをつくりまします。また、「まちかど福祉相談所」や民生委員児童委員、当事者どうしの相談活動など、市民の力とつながりによる身近な相談活動をいっそう推進します。

(7) 多様なつながりを活かした積極的なニーズ把握の推進

一人ひとりの困りごとを見逃さないために、ニーズをしっかりと把握していくよう、地域の多様なつながりを活かして、「だれもが、どこかでつながる」ネットワークをつくりまします。

《市が推進すること》 市や相談支援機関が地域に出向いたり、地域での見守り・声かけの活動などと連携して、積極的なニーズ把握の取り組みを充実していきます。
また、地域福祉をすすめるための個人情報の適切な管理と活用についても推進していきます。

3. 地域福祉についての情報伝達と理解の推進

～ みんなが地域福祉について知り、理解をすすめる ～

【みんなで推進していくうえでの視点と目標】

地域福祉を「わたしたち一人ひとりの生活に関わりがあるものだ」と理解し、担い手として参加したり、必要なときにサービスや活動が利用できる情報を得られるようにしていきましょう。

【重点的にすすめる活動・事業と、分担・協働して取り組んでいく方向】

(8) 情報をきめ細かく伝える取り組みの推進

地域で安心して心豊かに暮らしていくために必要な情報を、幅広い層のさまざまなニーズをもつ人たちにきめ細かく伝えていくよう、多様な手法やつながりを活かして取り組みまします。

《市が推進すること》 「広報ねやがわ」やホームページ等を通じた、地域福祉や生活に関する情報発信をいっそう充実するとともに、情報のバリアフリー化や、多様な世代の市民に伝わりやすい工夫などをすすめます。
また、必要な人に必要な情報をよりの確に伝えるため「人と人のつながり」を活かした取り組みを積極的にすすめます。

(9) さまざまな場での福祉の学習と話しあいの推進

地域福祉を理解するための学習や話しあいを、学校、地域、家庭、職域など、いろいろなところで、それぞれがつながりをもちながらすすめていきましょう。

《市が推進すること》 福祉の心を育むための学校や地域などでの福祉学習や、福祉課題についての話しあいを推進します。
また、共感して支えあう気持ちを広げていくよう、心のバリアフリーをすすめる取り組みを推進します。

4. 地域福祉をすすめるつながりづくりの推進

～ いざというときにも支えあえる、信頼できるつながりづくりをすすめる ～

【みんなで推進していくうえでの視点と目標】

人々の生活や価値観が多様化し、プライバシーに対する意識も高まっているなかで、多様なネットワークを組みあわせて、地域福祉の土台となるさまざまな人や組織などの「つながり」をつくっていきましょう。

【重点的にすすめる活動・事業と、分担・協働して取り組んでいく方向】

(10) 身近な地域でのつながりづくりの推進

市民一人ひとりが福祉の心をもち、身近な地域で「さりげなく気にかけてあげる」やさしいつながりづくりをすすめましょう。

《市が推進すること》 だれもが安心して心豊かに暮らしていけるよう、つながりとふれあいのある地域づくりや、人と人がふれあい、つながっていける場づくりに向けた主体的な取り組みを支援します。

また、地域で生活していくうえで支援が必要な人が安心して暮らせるよう、見守り支える取り組みを推進します。

(11) 災害時などに的確に支えあえるネットワークづくり

災害などの緊急時に、地域で的確に支えあえるしくみづくりをすすめましょう。

《市が推進すること》 災害や救急などの緊急時に、身近な地域で的確に支援しあえる体制や、より専門的な支援のしくみづくりを推進します。また、緊急時に的確な対応をすすめるために、情報を把握し共有できるしくみづくりをすすめます。

5. 地域福祉の担い手づくりの推進

～ 地域福祉の担い手づくりと、協働できるネットワークづくりをすすめる ～

【みんなで推進していくうえでの視点と目標】

地域福祉をすすめるうえで鍵となる主体的な担い手として、もっと多くの人々が「できること・したいこと」で参加し、多様な活動をすすめていくよう、呼びかけたり、支援していきましょう。

【重点的にすすめる活動・事業と、分担・協働して取り組んでいく方向】

(12) 多様な地域福祉活動の場づくりと参加の呼びかけの推進

さまざまな年齢層や生活様式、関心などに対応した、多様な地域福祉活動をつくり、参加の呼びかけやきっかけづくりをすすめましょう。

《市が推進すること》 地域で生活していくうえでの多様なニーズに応じた地域福祉活動を広げていくよう、有償による支えあい活動や専門家によるボランティア活動なども含めて、新たな活動づくりを推進します。

また、幅広い層の人たちが地域福祉活動に参加できるよう、効果的な呼びかけを推進するとともに、担い手を増やしていくための学習機会を充実します。

あわせて、地域福祉活動の担い手のネットワークを充実し、協働による活動や事業などを支援します。

(13) 福祉の仕事を担当する人材の確保への支援

福祉の仕事に就く人を増やしていくように、みんなで支援しましょう。

《市が推進すること》 福祉の仕事に就く人を増やしていくよう、国などへのはたらきかけを行うとともに、市民の理解を深めながらすすめていくための取り組みを推進します。

6. 地域福祉活動への支援の充実

～ 地域福祉活動を応援する取り組みをすすめる ～

【みんなで推進していくうえでの視点と目標】

地域福祉活動に参加したり、活動しやすくするための条件づくりとして、拠点や人材、財源などの地域の資源を効果的に活用して応援する取り組みをすすめましょう。

【重点的にすすめる活動・事業と、分担・協働して取り組んでいく方向】

(14) 地域の資源を活かした地域福祉活動への支援の推進

地域福祉活動の「拠点」や活動に必要な「財（資材、お金、ネットワークなど）」を、地域の資源を活かして創り出し、増やしていきましょう。

《市が推進すること》 地域の資源を活かして地域福祉活動の拠点を充実するとともに、活動を支援する財源の確保やより効果的な活用を推進します。また、地域福祉活動を専門的に支援する体制などを充実します。

7. 権利擁護や虐待防止のための取り組みの推進

～ 一人ひとりの権利を尊重し、虐待などを起こさせないまちづくりをすすめる ～

【みんなで推進していくうえでの視点と目標】

だれもが安心して心豊かに暮らしていくために、弱い立場に置かれがちな人たち自身の力を引き出し、高めながら、地域の力をあわせて支援するしくみをつくりましょう。

【重点的にすすめる活動・事業と、分担・協働して取り組んでいく方向】

(15) みんなで連携してすすめる権利擁護支援の取り組みの推進

だれもが自分らしく暮らすための権利擁護支援や虐待防止の取り組みを、関係機関・団体などが連携し、市民も協力してみんなですすめましょう。

《市が推進すること》 福祉の権利擁護を総合的にすすめる「(仮称)権利擁護支援センター」の設置を検討・推進します。また、日常生活自立支援事業や成年後見制度による支援、虐待防止や権利擁護に関するネットワークを充実します。

8. ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

～ だれもが生活しやすいユニバーサルデザインの生活環境づくりをすすめる ～

【みんなで推進していくうえでの視点と目標】

だれもが生活しやすい環境づくりに、みんなで工夫しながら取り組みましょう。

【重点的にすすめる活動・事業と、分担・協働して取り組んでいく方向】

(16) だれもが生活しやすい地域の環境づくり

道路や建築物などのハードの面の整備と、マナーや思いやりなどのソフトの面での配慮、移動しやすく身近な地域で便利に暮らせるまちづくりなどを組みあわせながら、だれもが生活しやすい地域の環境づくりをすすめましょう。

《市が推進すること》 都市施設や建築物のバリアフリー化を推進するとともに、市民の理解やマナーを高める取り組み、日常生活圏域に配慮したまちづくりを推進します。また、公共交通や移動を支援するサービスを充実していきます。

9. 健康と生きがいがづくりの推進

～ 市民一人ひとりが“元気都市”を実現する健康と生きがいがづくりをすすめる ～

【みんなで推進していくうえでの視点と目標】

「元気都市」の基礎として、市民一人ひとりの主体的な健康づくりや生きがいがづくりを、みんなで協力し、支援しあってすすめましょう。

【重点的にすすめる活動・事業と、分担・協働して取り組んでいく方向】

(17) 市民一人ひとりの主体的な健康づくりの推進

市民一人ひとりが健康でいきいきと暮らす「元気都市」をみんなでつくっていくよう、こころとからだの健康づくりに主体的に取り組ましましょう。

《市が推進すること》 市民一人ひとりの主体的な身体とこころの健康づくりを支援します。

また、地域に密着した医療体制をいっそう充実するとともに、国民健康保険制度への理解なども通じて、日常的な健康管理や健康づくりを推進していきます。

(18) だれもが生きがいをもって暮らしていくための参加の場づくり

だれもが「その人らしい方法」で社会に参加し、生きがいをもって暮らせるよう、活動や就労の場を増やしていきましょう。

《市が推進すること》 だれもが社会に参加して生きがいをもって暮らせるよう、社会参加や就労への支援を充実します。

また、市民の主体的な参加と協働によるまちづくりに「みんなのまち基本条例」をふまえて積極的に取り組みます。

10. 地域福祉をみんなですすすめるしくみづくり

～ 地域福祉をみんなで話しあってすすめるための協議と協働のしくみをつくる ～

【みんなで推進していくうえでの視点と目標】

この「ワガヤネヤガワちいきふくしプラン」を、市、関係機関や団体、事業者、市民一人ひとりが役割を分担し、協力して推進していくよう、多くの人に呼びかけながら取り組んでいきましょう。

【重点的にすすめる活動・事業と、分担・協働して取り組んでいく方向】

(19) 地域福祉計画を着実に推進するしくみづくり

地域福祉計画を、役割を分担しながら着実に推進していくしくみを、みんなが参加してつくりましょう。

《市が推進すること》 このプランを推進するために「(仮称)地域福祉計画推進評価委員会」を中心とするしくみをつくります。そして、分野別計画と整合性を図るとともに、各々の主体が「活動・事業を実施していくためのプラン」を考え、もちよって協議しながら取り組んでいくよう、広く呼びかけながら推進します。

(20) 地域福祉をみんなですすすめる協働と連携の場（プラットフォーム）の充実

「地域福祉をみんなですすすめる協議と連携の場（プラットフォーム）」を地域や課題ごとにつくり、多くの人に呼びかけて広げていきましょう。

《市が推進すること》 社会福祉協議会や校区福祉委員会の「地域福祉のプラットフォーム」（みんなが集まる場）としての機能を高め、多様な協議と協働の場をつくりながら地域福祉を推進します。

また、地域のさまざまな団体が結集する「(仮称)地域協働協議会」の形成に向けた取り組みと連動を図っていきます。

活動・事業を実施していくための **マイ** フラン

あなたやあなたが所属している団体などが「できること・したいこと」は

《重点的にすすめる活動・事業》をはじめ、地域福祉をすすめていくうえで、あなたやあなたが所属している団体などで「できること・したいこと」はなんでしょうか。ちょっとしたことでも結構です。あなたの思いや考えを下記のシートに書いてみてください（たくさんあるときは別の紙に書いてください）。そして、あなたや団体として主体的に取り組んでいただいたり、まわりの人に呼びかけていただいたり、さらに、地域などでのさまざまな話しあいの場で思いを伝えて、みんなで協力できることを考えたりしながら、「1 + 1を3に！」を合い言葉に、わたしたちのまち寝屋川市の福祉を大きくしていきましょう。

活動・事業を実施していくためのフラン お名前・団体名など []

取り組みたい項目（ワガヤネヤガワちいきふくしプランのどの部分に関連しますか？）

あなたやあなたが所属している団体などでできること・したいこと

その活動・事業などをすすめるうえで、他の市民や団体、関係機関、市などと協力したいこと

その活動・事業などをすすめるうえで、市や関係機関、団体などに支援してほしいこと

《第二次寝屋川市地域福祉計画(2011～2015)》 ワガヤネヤガワちいきふくしプラン【概要版】 平成23年3月

この冊子についてのお問い合わせ先 寝屋川市 保健福祉部 福祉政策課（4月から社会福祉課に変わります）

〒572-8533 寝屋川市池田西町28番22号（市立総合センター2階）

TEL 072-824-1181 FAX 072-826-1860

この冊子は500部作成し、1部あたりの印刷単価は147円です。